

平成 28 年度 第 9 回和水町農業委員会総会会議録

1. 開催日時：平成 28 年 12 月 8 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分

2. 開催場所：和水町役場本庁 3 階大会議室

3. 本日の出席委員は次のとおりである。(21 名)

会 長 2 4 番 蒲池 恭一

委 員	1 番 坂本 政光	3 番 坂本 博文	4 番 石原 由紀
	5 番 鶴 宏遠	6 番 上妻美津子	7 番 戸上 誠一
	8 番 小森田義弘	9 番 浦部 貞彦	1 0 番 吉田 広志
	1 1 番 甲斐 正晴	1 2 番 池田 圭吾	1 3 番 庄山 秀一
	1 4 番 北原 博幸	1 5 番 杉村 幸敏	1 6 番 池田 浩二
	1 7 番 深草 義久	1 8 番 松村 勝徳	1 9 番 古田 博
	2 0 番 上田 憲一	2 2 番 高木 義則	

4. 本日の欠席委員は次のとおりである。(2 名)

2 1 番 徳永 志誠 2 3 番 石原二千郎

5. 日 程

1 開 会

2 会議成立宣言

3 会長挨拶

4 議事録署名人の氏名

5 議 事

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等について

議案第 3 号 農地・非農地の判定について

6 報 告

7 そ の 他

8 閉 会

6. 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(3名)

事 務 局 長 石原 忠邦

係 長 渡邊 豊和

主 事 庄山桂太郎

7. 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。(0名)

8. 会議の概要

事務局（石 原）	1 開 会 それでは定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めたいと思います。まずは、挨拶から始めたいと思いますので、皆さまご起立をお願いします。「こんにちは。」ご着席ください。 それでは、ただ今から平成 28 年度第 9 回和水町農業委員会総会を開会します。
事務局（石 原）	2 会議成立宣言 それでは、会議成立宣言でございます。和水町農業委員会会議規則第 6 条の規定に、「会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができない」となっております。本日は、23 名中 21 名が出席でございますので、本会議が成立することを宣言いたします。
事務局（石 原）	3 会長挨拶 会長挨拶でございますが、同会議規則第 4 条の規定によりまして、「会長は会議の議長となり議事を整理する」となっておりますので、会長におかれましては挨拶のあと、引き続き議事の進行をよろしくお願いいたします。それでは、会長挨拶をお願いします。
会 長（蒲 池）	みなさん、改めまして「こんにちは」。本日はお忙しい中、農繁期の時は雨で皆さん大変苦労されたと思いますが、ここ 2, 3 日晴れて水田の耕耘をされたと思います。大変忙しい中で平成 28 年度第 9 回の農業委員会総会に出席くださいますありがとうございます。そして今、非農地判断を委員様方にはしていただいております。順調に進んでいるようです。皆様のご協力の下で、非農地の判定についても、総会での議題となっております。今年も残り 20 日となりました。今年は、震災から始まり、また、長雨で農繁期の環境は厳しい面もあったかと思います。皆様とともに素晴らしい新年を迎えることを祈念しまして挨拶といたします。
議 長（蒲 池）	4 議事録署名人の氏名 それでは、議事録署名委員の指名を行います。和水町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長(蒲池) それでは、本日の議事録署名委員は、15 番 杉村委員、16 番 池田浩二委員にお願いいたします。

5 議 事

議長(蒲池) それでは、議事に入ります。

議案第 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。今回、整番 2 に [REDACTED] の関与される案件がありますので、まずは、整番 1 のみ審議したいと思います。事務局からの説明をお願いします。

事務局(石原) 失礼します。1 ページでございます。議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について」でございます。

3 条の申請につきましては、審査基準項目ごとに、申請書に記載された内容及び現地確認により適合するか否か検討することとなっております。審査基準の項目には、「全部効率利用要件」「農作業従事要件」「下限面積要件」「地域との調和要件」の 4 つの基準があります。

適合するか否かの検討結果については、最後にご説明させていただきたいと思います。

それでは、所有権移転の案件になります。

整番 1 譲渡人「原口の [REDACTED]」、譲受人「瀬川の [REDACTED]」、土地の所在「瀬川字松坂 [REDACTED]、畑、200 m²」でございます。

譲受人の経営状況は、経営面積「2,155 m²」、農作業に従事する者「2 名」、農機具は「トラクター 1 台」「管理機 1 台」、申請理由は「贈与による規模拡大」でございます。譲渡人と譲受人は姉妹で、贈与されるものです。

以上の案件につきまして、審査基準の項目ごとに、申請書に記載されました内容及び現地確認等により適合するか否か検討しました結果をご説明させていただきます。

一つが、全部効率利用要件でございます。申請書に基づきまして農業用機械、労働力、技術等から判断しまして、取得後において耕作等の事業に供すべき農地のすべてを効率的に利用して耕作等の事業を行う者と見込まれます。

次に農作業常時従事要件でございます。申請書に記載されました耕作の事業に必要な農作業の従事状況から判断いたしますと、基幹的な農作業に常時従事するものと見込まれます。

次に、下限面積要件でございます。農業委員会が定める 30a を上回って

おります。

最後に、地域との調和要件でございます。取得後においても耕作の内容や農地の集団化、農作業の効率化など地域との調和に支障が生じることはないと思われまふ。以上でございます。

議長(蒲池) 　ただ今、事務局の方から説明がございました。続きまして、現地確認いただいた委員さんの報告をお願いしたいと思います。整番 1 につきまして、8 番 小森田委員の報告をお願いします。

8 番(小森田) 　はい。整番 1 について、8 番 小森田が説明いたします。
11 月 30 日に、坂本政光委員と事務局で現地確認に行つてまいりました。申請地は、XXXXXXXXXXの東側になります。現況は、野菜畑でした。今後も、野菜畑として管理されとのことでするので、何ら問題ないと思われまふ。ご審議方よろしくお願ひします。

議長(蒲池) 　はい。ありがとうございました。ただ今、事務局からの説明、また、現地確認委員から報告がありました。

議案第 1 号の整番 1 につきまして、皆様方から何かご質問ございましたらお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

事務局(石原) 　補足説明を申し上げます。譲受人の経営面積を農業委員会が下限面積 30 a を上回つていまふと説明いたしましたが、実は資料 3 ページ整番 3 で新たに 1,914 m²を借り受けられますので、合計で 4,069 m²となりますので結果的には 30 a を上回ることになります。

議長(蒲池) 　何かございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長(蒲池) 　ないようでございますので、採決をしたいと思ひます。議案第 1 号の整番 1 につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

「挙手全員」

	はい。ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第 1 号の整番 1 については原案のとおり決定いたしました。続きまして、整番 2 を審議したいと思います。
16 番(池田委員)	ちょっといいですか？質問ですけれども整番 1 が 30 a を上回っていますが、上回らない場合はどうなりますか？
議 長(蒲 池)	3 条の許可要件を満たしていないため許可できません。
16 番(池田委員)	分かりしました。
9 番(浦部委員)	この場合は、贈与による許可申請ですが、贈与の場合は許可が受けられないということですか？
事務局(石 原)	相続の場合はできるのですが、贈与の場合は下限面積要件を満たさないと許可できません。
議 長(蒲 池)	よろしいですかね？ の退室をお願いします。 退室】
事務局(石 原)	それでは、事務局からの説明をお願いします。 失礼します。1 ページでございます。 整番 2 譲渡人「板楠の 」、譲受人「板楠の 」、土地の所在「板楠字 、田、966 m²、合計 田 2 筆、2,949 m²」でございます。 譲受人の経営状況は、経営面積「61,860 m²」、農作業に従事する者「3 名」、農機具は「トラクター 3 台」「耕うん機 1 台」「田植機 1 台」「コンバイン 1 台」、申請理由は「売買による規模拡大」でございます。賃貸借されていた農地を売買されるものです。 以上の案件につきまして、審査基準の項目ごとに、申請書に記載されました内容及び現地確認等により適合するか否か検討しました結果をご説明させていただきます。

一つが、全部効率利用要件でございます。申請書に基づきまして農業用機械、労働力、技術等から判断しまして、取得後において耕作等の事業に供すべき農地のすべてを効率的に利用して耕作等の事業を行う者と見込まれます。

次に農作業常時従事要件でございます。申請書に記載されました耕作の事業に必要な農作業の従事状況から判断いたしますと、基幹的な農作業に常時従事するものと見込まれます。

次に、下限面積要件でございます。農業委員会が定める 30a を上回っております。

最後に、地域との調和要件でございます。取得後においても耕作の内容や農地の集団化、農作業の効率化など地域との調和に支障が生じることはないと思われまゝ。以上でございます。

議長(蒲池) 　ただ今、事務局の方から説明がございました。続きまして、現地確認いただいた委員さんの報告をお願いしたいと思います。整番 2 につきまして、17 番 深草委員の報告をお願いします。

17 番(深草) 　はい。整番 2 について、17 番 深草が説明いたします。
11 月 29 日に、浦部委員と事務局で現地確認に行つてまいりました。
申請地は、XXXXXXXXXX のほ場整備田になります。現況は、イチゴハウスでした。今後も、イチゴハウスとして管理されるところですので、何ら問題ないと思われまゝ。ご審議方よろしくをお願いします。

議長(蒲池) 　はい。ありがとうございます。ただ今、事務局からの説明、また、現地確認委員から報告がありました。
議案第 1 号の整番 2 につきまして、皆様方から何かご質問ございましたらお願いいたします。

何かございませんでしょうか。

14 番(北原委員) 　譲渡人XXXXXXXXXXさんの面積 0 はどうということですか？

事務局(渡邊) 　XXXXXXXXXXさんが、耕作されている土地の面積が 0 ということです。所有面積ではなく、経営面積が 0 ということです。

14 番(北原委員) 　人に貸している土地は、そうなるのですか？

事務局（渡 邊）

そうです。

議 長（蒲 池）

現在、賃貸借されている土地を今回売買されることです。

14 番（北原委員）

分かりました。

議 長（蒲 池）

他に何かございませんでしょうか。

【異議なしの声あり】

ないようでございますので、採決をしたいと思います。議案第 1 号の整番 2 につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

「挙手全員」

議 長（蒲 池）

はい。ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第 1 号の整番 2 については原案のとおり決定いたしました。

■■■■■■■■■■の入室をお願いします。

【■■■■■■■■■■入室】

次に、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進事業実施に伴う農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

事務局（石 原）

失礼します。2 ページでございます。議案第 2 号「農業経営基盤強化促進事業実施に伴う農用地利用集積計画の承認について」でございます。

3 ページでございます。賃貸借権設定の案件でございます。

整番 1、貸人「江田の■■■■■■■■■■」、借人「米渡尾の■■■■■■■■■■」、土地の所在地「江田字鉾田下■■■■■■■■■■」、田、625 m²、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「1 筆当り 30kg」、借り手の農業経営状況、年齢「49 歳」、経営面積「15,906 m²」、農作業従事日数「90 日」、主な経営作物「水稻・なす」、農作業従事者数「3 名」、再設定でございます。

整番 2、貸人「瀬川の■■■■■■■■■■」、借人「玉名市の■■■■■■■■■■」、土地の所在地「瀬川字下津留■■■■■■■■■■」、田、555 m² 他 1 筆、利用内容「水

稲」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況、経営面積「4,923 m²」、主な経営作物「水稻」、新規設定でございます。

整番 3、貸人「瀬川の[]」、借人「瀬川の[]」、土地の所在地「瀬川字下津留 []」、田、1,914 m²」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 1 年間」、支払方法「1 筆当り 30,000 円」、借り手の農業経営状況、年齢「65 歳」、経営面積「2,155 m²」、農作業従事日数「150 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「2 名」、新規設定でございます。

整番 4、貸人「日平の[]」、借人「日平の[]」、土地の所在地「日平字瀬戸前 []」、田、214 m² 他 1 筆」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60 kg」、借り手の農業経営状況、年齢「67 歳」、経営面積「16,369 m²」、農作業従事日数「200 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「2 名」、再設定でございます。

整番 5、貸人「内田の[]」、借人「原口の[]」、土地の所在地「内田字宮の前 []」、田、420 m² 他 1 筆」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況、年齢「76 歳」、経営面積「17,010 m²」、農作業従事日数「200 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「4 名」、再設定でございます。

整番 6、貸人「内田の[]」、借人「原口の[]」、土地の所在地「内田字上津留 []」、田、1,253 m²」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況は、整番 5 に同じでございます。再設定でございます。

4 ページでございます。

整番 7、貸人「竈門の[]」、借人「岩尻の[]」、土地の所在地「竈門字下津留 []」、田、3,848 m²」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況、年齢「64 歳」、経営面積「11,935 m²」、農作業従事日数「200 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「2 名」、新規設定でございます。

整番 8、貸人「志口永の[]」、借人「志口永の[]」、土地の所在地「志口永字長尾 []」、畑、1,573 m²」、利用内容「飼料」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 5,000 円」、借

り手の農業経営状況、経営面積「96,959 m²」、主な経営作物「酪農」、再設定でございます。

整番 9、貸人「大屋の[]」、借人「大屋の[]」、土地の所在地「高野字奥原 []」、畑、5,013 m² 他 2 筆」、利用内容「西瓜」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 10,000 円」、借り手の農業経営状況、年齢「57 歳」、経営面積「25,508 m²」、農作業従事日数「300 日」、主な経営作物「西瓜」、農作業従事者数「2 名」、再設定でございます。

整番 10、貸人「大屋の[]」、借人「大屋の[]」、土地の所在地「高野字奥原 []」、畑、1,055 m² 他 1 筆」、利用内容「西瓜」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況、年齢「61 歳」、経営面積「18,440 m²」、農作業従事日数「300 日」、主な経営作物「西瓜」、農作業従事者数「2 名」、再設定でございます。

整番 11、貸人「大屋の[]」、借人「大屋の[]」、土地の所在地「大屋字前田 []」、田、967 m² 他 1 筆」、利用内容「西瓜」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況は、整番 10 に同じでございます。再設定でございます。

整番 12、貸人「久米野の[]」、借人「焼米の[]」、土地の所在地「焼米字前田 []」、田、1,928 m²」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 10,000 円」、借り手の農業経営状況、年齢「84 歳」、経営面積「17,719 m²」、農作業従事日数「150 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「2 名」、再設定でございます。

5 ページでございます。

整番 13、貸人「板楠の[]」、借人「板楠の[]」、土地の所在地「板楠字桜町 []」、田、1,155 m² 他 2 筆」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 4 年間」、支払方法「10a 当り 120kg」、借り手の農業経営状況、年齢「77 歳」、経営面積「27,098 m²」、農作業従事日数「300 日」、主な経営作物「水稻・なす」、農作業従事者数「2 名」、再設定でございます。

整番 14、貸人「大田黒の[]」、借人「山十町の[]」、土地の所在地「大田黒字栗山 []」、田、2,163 m²」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「1 筆当り 25,000 円」、借り手の農

業経営状況、年齢「63 歳」、経営面積「24,397 m²」、農作業従事日数「250 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「3 名」、再設定でございます。

整番 15、貸人「津田の[]」、借人「津田の[]」、土地の所在地「津田字久保田 []」、田、2,832 m²、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況、年齢「54 歳」、経営面積「27,827 m²」、農作業従事日数「300 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「1 名」、再設定でございます。

整番 16、貸人「津田の[]」、借人「津田の[]」、土地の所在地「津田字久保田 []」、田、2,523 m²、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況は、整番 15 に同じでございます。再設定でございます。

整番 17、貸人「津田の[]」、借人「津田の[]」、土地の所在地「津田字新替 []」、田、1,926 m²、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況は、整番 15 に同じでございます。再設定でございます。

整番 18、貸人「平野の[]」、借人「平野の[]」、土地の所在地「平野字うその前 []」、田、682 m² 他 1 筆、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「10a 当り 60kg」、借り手の農業経営状況、年齢「66 歳」、経営面積「54,388 m²」、農作業従事日数「300 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「2 名」、再設定でございます。

6 ページでございます。

整番 19、貸人「東吉地の[]」、借人「東吉地の[]」、土地の所在地「東吉地字彦田 []」、田、1,866 m²、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「1 筆当り 150kg」、借り手の農業経営状況、年齢「56 歳」、経営面積「14,823 m²」、農作業従事日数「350 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「5 名」、再設定でございます。

整番 20、貸人「八女市の[]」、借人「八女市の[]」、土地の所在地「中和仁字西山 []」、畑、1,785 m²、利用内容「たけのこ」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 5 年間」、支払方法「1 筆当り 15,000 円」、借り手の農業経営状況、年齢「49 歳」、経営面積「4,868 m²」、農作業従事日数「300 日」、主な経営作物「キウイ・みかん」、農作業従事者数「1 名」、再

設定でございます。

整番 21、貸人「上和仁の[]」、借人「上和仁の[]」、土地の所在地「上和仁字前田 []」、田、2,199 m²」、利用内容「水稻」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 10 年間」、支払方法「10a 当り 120kg」、借り手の農業経営状況、年齢「74 歳」、経営面積「18,674 m²」、農作業従事日数「150 日」、主な経営作物「水稻」、農作業従事者数「1 名」、再設定でございます。

7 ページでございます。使用貸借権設定の案件でございます。

整番 1、貸人「熊本市の[]」、借人「玉名市の[]」、土地の所在地「岩字西原 []」、畑、625 m² 他 1 筆」、利用内容「栗」、期間「平成 29 年 1 月 1 日から 10 年間」、借り手の農業経営状況、年齢「74 歳」、経営面積「1,104 m²」、農作業従事日数「200 日」、主な経営作物「栗」、農作業従事者数「2 名」、新規設定でございます。

以上の計画につきまして、全部効率利用要件、農作業常時従事要件など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えております。以上でございます。

議 長（蒲 池） ただ今、事務局から議案第 2 号について説明がありました。皆様方から何かご質問ございましたらお願いいたします。

【異議なしの声あり】

議 長（蒲 池） それでは、ないようでございますので、議案第 2 号について承認される方の挙手をお願いします。

【挙手全員】

議 長（蒲 池） ありがとうございます。挙手全員です。よって原案のとおり承認いたします。続きまして、議案第 3 号「農地・非農地の判定について」でございます。事務局からの説明をお願いします。

事務局（石 原） 失礼します。別冊でお配りしている議案第 3 号「農地・非農地の判定について」をご覧ください。

農地法第 30 条の農地利用状況調査の結果、再生困難な農地については再度現地を確認し、農地に該当するか否かについて判断し、農業委員会総会

の議決により判定することになっております。総会で非農地として認められた場合は、所有者等へ非農地通知書を発送し、地目変更登記を行っていただいております。

それでは、別冊でお配りしている議案について説明させていただきます。表紙をめくっていただくと、集計表を載せております。現地確認総数は92筆 97,443㎡、内訳として、非農地83筆、93,297㎡、保全管理5筆 2,044㎡、A農地4筆 2,102㎡でございます。1ページから大字ごとに個表を載せております。内容は現地確認いただいた委員にご報告いただきたいと思います。以上でございます。

議長(蒲池) それでは、現地確認された9番 浦部委員から報告をお願いします。

9 番(浦部) はい。9番 浦部が報告させていただきます。

平成28年11月29日に深草委員と私と事務局で現地を確認してきました。

非農地判断した農地は、上十町で13筆 10,877㎡、山十町で36筆 33,225㎡、中十町で25筆 43,094㎡、上板楠で9筆 6,101㎡でした。山林や原野になっており、今後農地として復旧することが困難な土地でした。ご審議方よろしくをお願いします。

議長(蒲池) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局からの説明、また、現地確認委員から報告がありました。議案第3号について皆様方から何かご質問ございましたらお願いいたします。

13 番(庄山委員) 農地・非農地の判断結果ですけれども農業委員2名と事務局職員と確認した結果で、「農地・非農地の判断結果」としていいのですね？県から来てもらわなくていいのですね？

議長(蒲池) この手続きは町でしているのですか？

事務局(石原) この総会で議決を得たうえで、この後「非農地通知書」を各所有者に郵送して通知します。また、「地目変更登記申請書」を送付しております。記入例を示してわかりやすい内容となっております。また、所有者がお亡くなりになっている土地については、相続人代表者に送付し続き柄を確認するために、除籍謄本を添付していただくようにしております。登記申請書は、農業委員会にお預かりして一括で法務局に提出し、登記完了後には、「登記完了書」を郵送または、取りに来て頂いております。

ただ、「非農地通知書」を送付しても約半数の方は申請されておられません。

	地目変更によって、売買しやすくなる利点もありますので周知していきたいと考えております。
13 番(庄山委員)	非農地となった場合の税金は、どうなりますか？
議 長(蒲 池)	固定資産税については、「現況地目」で課税しておりますので税額の変更はありません。 非農地にしないと毎年皆さんに「利用状況調査」をしていただくことになりますので再生困難な農地については、「非農地化」に協力いていただくようお願いします。また、T P P もどうなるかわかりませんし、転作奨励金も平成 29 年度で終了しますので、かなり条件の悪い農地については、耕作放棄地が増え、将来「非農地」の判断地ともなり得ます。
14 番(北原委員)	「A 農地」はどういうのでしょうか？
事務局(渡 邊)	利用状況調査で判定 5 番目で、再生可能な農地のことです。具体的には、草刈保全の土地が管理できなくなり、灌木やカズラなどが生えた農地になります。再生しようとすれば容易に再生できる土地のことです。今回の非農地については、B 農地になります。
議 長(蒲 池)	ミカン山の廃園地が該当すると思います。
10 番(吉田委員)	「未確認」は、どういうものですか？
事務局(渡 邊)	道が陰しくて行けなかった土地になります。
事務局(石 原)	周囲が山林に囲まれ、行くことができない土地もあります。この農地については、航空写真で判断することとしております。
議 長(蒲 池)	他に何かありませんか？
	【異議なしの声あり】
議 長(蒲 池)	それでは、ないようでございますので、議案第 3 号について承認される方の挙手をお願いします。 【挙手全員】

ありがとうございます。挙手全員です。よって原案のとおり承認いたします。

6 報 告

議 長（蒲 池） これで、議事の方は終了いたしました。次に 6 の報告を事務局からお願いいたします。

事務局（石 原） 8 ページでございます。中途解約通知書が 1 件提出されています。以上でございます。

7 その他

議 長（蒲 池） 次に、その他でございます。事務局からお願いします。

事務局（石 原） 失礼します。9 ページでございます。

1) 次回総会日 平成 29 年 1 月 10 日（火）午後 1 時 30 分から、
和水町役場本庁 3 階大会議室で行います。

事務局（渡 邊） 2) 改正法による農業委員及び推進委員について（概要説明）

議 長（蒲 池） それでは、その他で皆様方から何かございませんでしょうか。
ないようでございますので、終わりたいと思います。

8 閉 会

議 長（蒲 池） ご起立をお願いします。これをもちまして、平成 28 年度第 9 回和水町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長

署 名 委 員 1 5 番

署 名 委 員 1 6 番

会議録調製者	渡邊 豊和
本誌 表紙共	枚